

第3回公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会議事録

開催日時：平成24年8月27日（月） 午後1時30分～午後3時10分

開催場所：本庄市中央公民館 会議室

出席者：【委員】

柿沼 光男委員、入 利雄委員、奥原 喜一郎委員、河田 重次委員、山田 徹委員、杉村 義昭委員、須藤 成光委員、鈴木 隆二委員、明堂 純子委員（代理）、門倉 道雄委員、瀬山 四郎委員、藤田 八重子委員、内田 睦夫委員、江原 貞治委員、小賀野 昇委員、高橋 福八委員、清水 由紀夫委員（代理）、飯田 俊一委員

【事務局】

吉田市長、酒井副市長、新井企画財政部長、春山企画課長、川上副参事、前川施設調整係長、三森主査、小暮主査

【関係課】

小内営繕住宅課長、反町自治防災課長、田島総務課長

欠席者：木村 広二委員、逸見 敏雄委員、種村 朋文委員

次 第

1. 開会

事務局

本日は、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。定刻より少し早いですが、皆さま、お集まりになりましたので、これより、第3回公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会を始めさせていただきます。まず始めに、吉田市長よりあいさつをさせていただきます。

2. あいさつ

吉田市長

皆さま、こんにちは。残暑が厳しい中でございますけれども、第3回公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会にそれぞれご多用の中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。平日頃から皆さま方におかれましては、市政の進展のために、様々なお立場から色々とお力添えをいただいておりますことに、改めて心から御礼を申し上げる次第でございます。

さて、検討懇談会でございますけれども、本庄市の公共施設再配置、また、今後、新しく造る複合施設の機能を検討するというところで、3回目を数えております。前回、第2回の後に、皆さま方のご了解をいただく中で、新しく建設予定の複合施設につきましては、それぞれ、ワークショップを開催しまして、どういった施設の機能が必要かということについて、施設をよく利用される方を中心に、また、地域の方々等の意見を伺う中で、こちらの方で、まとめをさせていただきました。これにつきましては、8月の広報ほんじょうの方にも掲載をさせていただいたところでございます。今般の懇談会、第3回でございますけれども、一応、第3回をもちまして複合施設の機能につきましては、一つの区切りとさせていただきます。今後とも、第1回目の時にもご説明させていただきましたが、本庄市の公共施設の再配置につきましては、各団体の代表の方々にお越しいた

いる、この懇談会を残して色々と協議を進めていければなと考えているところでございます。本日は、これまでの経緯につきましてご報告申し上げまして、皆さま方からご意見をいただく中で、今後、市民プラザの跡地に建設予定の複合施設、児玉総合支所の建替えについては方向性を決定し、基本設計、実施設計等にあたって行きたいと考えておるところでございます。

どうぞ本日の懇談会、皆さま方の温かいご理解の下にスムーズに進行できますよう、よろしくお願い申しあげまして、今日、私もちらの会場の方で、皆さまの意見交換を拝聴させていただきたいと思っておりますので、最後までよろしくお願いをいたしまして、ごあいさつとさせていただきます。

3．意見交換

事務局

それでは、前回の懇談会から本日までの経過、それから、現時点での基本設計案の内容、今後の予定について、事務局から説明させていただきます。

(1) 新しい複合施設の機能決定について【資料1】

(2) 新しい複合施設建設に伴う基本設計ワークショップについて【資料2】

事務局

「市民プラザ跡地に建設する複合施設」及び「児玉総合支所建替えにより建設する複合施設」につきまして説明させていただきます。両施設につきましては、本年1月及び2月に開催いたしました「懇談会」で頂戴した様々なご意見や、各種団体からの要望書を参考に、両施設の機能を決定いたしました。このことにつきましては、6月号の広報ほんじょうでお知らせいたしましたとおりです。

その後につきましては、決定された機能をもとに、両施設とも各機能に関連する利用者の方々に構成されたメンバーによる、ワークショップを5月から7月までの計3回開催し、間取りや使い勝手等についての意見交換を行い、そのご意見を取り入れながら、8月末を目途に基本設計をまとめていきます。なお、その後は、平成24年度末までに、実施設計を終了する予定です。

(3) 市民プラザ跡地に建設する複合施設の基本設計(案)について【資料3・4】

事務局

市民プラザ跡地に建設する複合施設の基本設計(案)について説明させていただきます。

お配りいたしました資料3というのをご覧くださいませでしょうか。委員の皆さまもご覧になっている方が多いかと思っておりますので、詳しくは説明を省略させていただきますが、こちらが、広報ほんじょう8月1日号に掲載させていただいた内容です。市民プラザ跡地に建設する複合施設の基本設計案ということで、鉄筋コンクリート造、地上3階建て、延べ床面積が約4,000㎡ということになっています。

左のページが1階ということで、簡略化された平面図が出ております。各部屋から引き出しが出ておまして、それぞれの部屋がイメージできるように、あくまでもイメージの写真ですけども、見ていただいた方がイメージできるような写真を掲載しております。その下が、複合施設の2階の

部分、右のページに行きまして、複合施設の3階部分。その下に各部屋の用途とか設えというものを説明している文章が載っております。

続きまして、資料の4に移らせていただきます。こちらが、外構計画(案)ということになっております。市民プラザ跡地の敷地がそのまま出ております。

まず、建物の配置ですけれども、旧市民プラザと同様に敷地の北側に建物を配置しております。人の動線であるとか、車の動線、西側の住宅街への日照の影響、建物の形状であるとか、道路から建物へのアプローチであるとか、イベント広場の使い勝手、後はこちらの建物が街なかのシンボリックな建物ですので、銀座通りからの景観ですとか、それだけでなく、朝日通りとか駅西通りからの眺めも非常に重要になってくると。そういう様々な観点から検討した結果、この様な配置にしております。

続きまして、駐車場兼イベント広場ということで、建物の南の部分が駐車場であり、または、イベント広場のスペースを取っておりますけれども、車については、東側と西側の2カ所の出入口を設けております。また、人とか自転車ですけれども、こちらの施設は高いフェンスを設けない、緑地帯であるとか、柔らかく仕切るオープン的な外構にしたいということで、人とか自転車については、建物の敷地内どこからでも入れるような設計にしたいと考えております。

また、駐車台数ですけれども、こちらの施設は、街なかにある限られた敷地で、最大限の確保を行います。約60台を予定しております。郊外に造る施設ではございません。街なかの活性化をコンセプトの1つとして中心市街地に造る施設ということになりますので、車であれば、乗り合わせでお願いし、または、自転車・徒歩での来館をお願いしていく施設になります。

また、既存建物ということで、敷地の一番南の所に図面でも書いてありますけれども、市の保存文書が入っている建物になります。いわゆる文書庫です。こちらの建物につきましては、適当な移転場所が確保されるまでは残す予定です。しかし、複合施設のオープンに合わせて、お化粧直しをすることも検討しているところです。

続きまして、資料4の裏面をめくっていただきますと、複合施設の1階部分の平面計画図が出ております。こちらが、第3回目のワークショップで皆さんに配布した資料になっております。こちらを使って、もう少し詳しくご説明したいと思います。まず、メインエントランスということで南側から建物に入る入口があります。ここを入れていただきますと、まず、正面に大きく見えますのが展示ホールと市PRスペースということで、展示・情報発信機能の一部になっておりますけれども、市の魅力を市内外に発信するスペースということで、一番分かりやすい正面に取っています。展示ホールにつきましては、3階吹き抜けの大空間を利用した、様々な展示やイベントの開催が可能なスペースになっております。また、入口を入りまして、右側に交流スペースと書いてありますけれども、交流スペースは1階だけではなく、2階や3階にも大きな面積を確保しています。これは、この複合施設の最も特徴的なスペースだと思いますが、予約をしないで誰もが気軽に利用できるテーブルと椅子、そういったスペースで考えています。また、建物を入りまして左側、一番西側の所に、多目的ホールという大きなスペースがご覧いただけると思いますが、可動椅子ということで、椅子が出たり引っ込んだりと大空間が取れるスペースになっています。可動椅子は約200席を予定しております。椅子を出した状態で、講演会や発表会だけではなく、中央公民館の体育室のような軽運動から、様々なイベントまで対応できる、まさに多目的なホールになっています。

次のページは、2階の平面図になります。2階についても中心は交流スペース・展示スペースということで、人々が集まれる交流できる空間を取っております。その他、展示ホールは3階吹き抜けになっておりますので、展示品やイベントを上から覗けるような仕組みになっております。

また、大小様々な、大きさの違う活動室を主に配置しております。一番東側には大階段の吹き抜けに面した開放的な空間の一角に、社会福祉協議会を配置しております。社会福祉協議会の利用者やボランティア団体との対話や、市内部での検討を重ねまして、事務所は収益を生む事業を切り離れた形で、中心市街地の複合施設内に設置することがベストであると判断をいたしました。建物のコンセプトや機能にもありますように、ボランティア等の市民活動の推進や福祉支援の一役を担っていただきたいということで、社会福祉協議会の事務所はこちらに配置いたしました。

続いて、裏面が3階の平面図になっております。3階も中心は、交流スペース・展示スペースということで、人が集まれる空間を造っております。その他、和室、個人学習ルーム、音楽スタジオ、アトリエ、ITルームと、様々な市民ニーズに対応するために、特殊な設えを施した部屋を設置しております。

いずれにいたしましても、この複合施設につきましては、ボランティアやNPO団体、運動系・文化系の趣味の団体、自治会等のコミュニティ団体、学生から高齢者、観光客まで、様々な分野の団体や世代を超えた人々が施設内で交差することになります。複合施設全体が、情報を発信する場でもありますし、また、共有する場になるわけです。多種多様な部屋を所属団体にとられることなく、効率的に使う。そして、お互いの活動が見える、聞こえる、そんな空間を大切にしたいと考えております。

この他、環境共生都市に相応しく、太陽光発電、LED照明、電気自動車の急速充電器等、環境に配慮した設備の設置、さらには障害者だけでなく、訪れるすべての人に優しい造り、いわゆる、ユニバーサルデザイン、そういったものを取り入れて行きたいと考えております。市民プラザ跡地の複合施設については以上です。

(4) 児玉総合支所建て替えにより建設する複合施設の基本設計(案)について【資料5・6】 事務局

児玉総合支所建て替えにより建設する複合施設の基本設計案についてご説明いたします。

まずは、建物と駐車場の配置についてご説明いたします。配置にあたりましては、「都市計画道路が敷地南側の一部に計画されていること」「支所だけの建て替えではなく、複合施設となること」「近隣への環境にも十分配慮すること」「まとまったスペースで最大限駐車台数を確保すること」を基にして、様々な配置を検討しました。

検討した結果、建て替え後、建物は敷地の西側、駐車スペースは東側といたしました。この配置により、駐車台数は、現在の55台から65台に増えます。また、駐車スペースを東側にまとめたことで、将来、都市計画道路が完成した場合にも、支所に来られる方の使い勝手を変えることなく、駐車スペースが確保できます。まとまった駐車スペースは、駐車しやすいだけでなく、非常災害時等に集まる多くの車に対応することも想定しています。

敷地への車の出入口につきましては、道路と敷地の高低差や、児玉中学校への通学路の安全性を考慮した結果、今と同じ位置を予定しています。見通しがあまり良くない状況がありますので、外

構や植栽を工夫し改善を図る予定です。

建物配置の基本的な考え方につきましては、市民の方が主に利用される機能を「中庭・広場を核」にして1階に集めました。このことにより、各種イベントの開催による利用者の交流など、複合施設のメリットを最大限活かすことができます。また、施設としては2階建てではありますが、1階部分を多くし、西側に配置することにより、近隣への日影、圧迫感、景観への影響をできる限り少なくしています。

次に、建物の間取りについてご説明いたします。支所・埴保己一記念館・児玉公民館別館を統合した児玉公民館・児童館・健康づくり機能・防災機能それぞれの使い勝手と、複合施設としてそれぞれの機能が連携して、より使いやすくなるよう、ワークショップ等での意見も参考にしながら検討いたしました。

支所事務所につきましては、支所全体を管理する観点から建物も駐車場も見渡せる、ほぼ敷地の中央になる位置に配置しました。また、2階にも事務室があるため、エレベータを設置しております。

埴保己一記念館につきましては、レクチャールーム・展示室・収蔵庫・トイレを備え、展示と保管の機能を充実させております。

児玉公民館につきましては、別館の利用状況も踏まえ、今後のニーズにも対応できる多目的室・和室・調理室・3つの会議室としました。ただ、公民館としてだけでなく、この複合施設の機能との連携を重視した配置としました。

児童館につきましては、子どもたちが屋内でも屋外でも安全に過ごせるよう、職員と保護者の目が行き届く、遊戯室・図書室・砂場などの外遊び場としました。また、赤ちゃんの駅・子ども用トイレ・多目的トイレを隣接させることで、保護者も子どもも安心して利用できる配置としました。

健康づくり機能といたしましては、乳幼児健診・がん検診・特定健診を多目的室とエントランスホールを中心に、公民館の会議室を組み合わせながら行います。健診がスムーズに行われるようトイレの位置も考慮しました。

防災機能といたしましては、非常時のための自家発電装置、防災倉庫を備え、一時避難に対応できる設備としました。

このほか、公民館や児童館などのイベント、地域のイベントができる広場、地域の方々が憩えるポケットパーク、電気自動車用急速充電器、太陽光発電はもちろん、LED照明等、環境に配慮した設備も予定しております。以上です。

(5) 新しい複合施設の建設計画スケジュールについて【資料7】

事務局

今後のスケジュールについて、ご説明させていただきます。まず、市民プラザ跡地複合施設のスケジュールにつきましては、基本設計・実施設計業務とありますが、基本設計につきましては、平成23年度から入っており、現在は、基本設計業務の最終段階にきておりまして、本日、皆さまのご意見を伺った後に、市内部で再検討し、9月中を目途に決定していく予定です。基本設計を決定した後に実施設計に入りますが、実施設計では、ドアの位置や形状、壁や床の材質など細かい点を決めていきますので、実施設計に入ってから間取りの変更等はできません。

次の、用地測量・地質調査ですが、こちらはすでに終了しております。用地測量ですが、市民プラザにつきましては、公簿より面積は増えております。地質調査につきましても、ほぼ良好な状態との報告を受けております。次に、既存建物の解体工事に入るのが、平成25年度になります。こちらは、現在、敷地内に倉庫類が残っていますが、先ほど担当からも説明させていただきましたが、文書庫につきましては、そのまま残させていただきまして、その西側の倉庫ですとか、現在、お祭りの用具等が置いてある倉庫、自転車置き場などを撤去いたします。その後、本体の工事に入りますが、その前に議会の承認をいただいて予算を確定させて、平成25年度の後半から平成26年度いっぱいまで工事終了となります。その後、平成27年度に入りまして塀などを取り壊し、外構工事ということになります。そして、平成27年度の末、合併10周年にオープンという予定でおります。

次に、児玉総合支所につきましては、設計業務と用地測量・地質調査につきましては、プラザと同じようなスケジュールで進んでおります。ただ、支所の方は、現在の支所を第二庁舎の方に移転して、そちらで支所業務を行うということになっておりますので、現在、第二庁舎の内部の改修設計を行っているところで、その改修工事を今年度の後半に行いまして、来年度に、そちらに引っ越す予定となっております。引っ越しは、5月の連休を予定しております。引っ越した後に、現在の支所の解体工事、その後、埋蔵文化財の発掘調査を経て、本体の工事は、これも議会のご承認をいただいた後になりますが、平成26年度の当初から平成27年度の当初くらいまでの工期で予定しております。その後、外構工事を行い、オープンは、プラザ同様に平成27年度末、合併10周年時を予定しております。以上のようなスケジュールで行って参りたいと思います。

意見交換

委員

プラザの件ですが、山車の展示場ができますが、らせん状の階段で3階から順番に見られるようになっていないと、良い山車は、特に本町の山車は、どん帳を全部作り変えましたから、あと50年経つと国宝になるのではないかとというのですが、そういう自慢できるものが下からでは、見きれないと。何とか小さな階段でもいいですから、3階まで上がって、ぐるぐる回りながら下りてこられるという方法はできないか。人が一人通れば良いのです。今の設計はどうなっていますか？ 3階吹き抜けですよね。

事務局

2階からも3階からも見られるような設計になっております。

委員

正面からしか見られないのか。全部見られますか。

事務局

正面と山車の左側面から見られます。らせん階段で見られる設計には、なっておりません。

委員

今年は、栃木の山車会館を見てこようと思っています。その他いくつかありますから。設計が煮詰まるのはいつですか。詳細設計に入るのはいつですか。

事務局

10月からです。

委員

それまでに見てこなければなりませんね。手直しできますかね。せっかく3階まで吹き抜けにして、人形を近くで見たいのです。本庄の人形は見事です。古くからある人形は立派ですから。人形を近くで見てもらいたいと思います。3階まで見られるようにしないと。旧本庄の観光の一番の目玉となって、本庄に来た方を必ずそこに案内すると思います。ですから、造るのであれば、人形から順番に、幕、彫刻、全部見て帰れるというようにしたほうが、観光資源として造るのですから。市長の大英断で。中には反対もあるようですが、その方に言いましたが、観光資源としては、集会施設を造るよりは、はるかに効果があるのだから、とって理解してもらいました。観光資源として造るのであって、山車の物置を造るのではないのだから。ですから、それなりのものを造らないと。ただ、山車が置いてあって人形も近くで見られない。下から見てくれというのでは、人形を見たいという人には非常に不満が残ると思う。ですから、何とか3階から順番に、人形から下りながら見られれば具合がいいと思う。

映像もできますか。お祭りの時期でなくても、展示してあって、お祭りの模様を大きな画面で見られる。そうでないと、山車だけあってもあまり感動がない。映像が無ければ今は駄目です。ですから、観光施設として、お祭りに関して映像施設は絶対条件です。お祭りに関して、映像があれば11月3日に来られなくても、ああこんなもんだと、おもしろいなと。映像に関して多少、費用がかかるかもしれないが、絶対無ければ意味がない。ただ、山車を置いただけではお祭りの雰囲気は分かりません。映像はぜひ、付けてください。

委員

第2回の会議の時に、プラザ跡地はコミュニティセンター並びに、中央公民館を中心とし、山車展示場のこの3つが、という話を聞いたと思いますが、今、見ますと社会福祉協議会だけ事務室がありますが、その他の2つは従来どおりやるのか教えてほしい。

事務局

この施設には、機能を統合するということでお話させていただいております。ですので、生涯学習やコミュニティセンターの場所としての機能は確保されております。中央公民館の事務室、生涯学習課が、ここにできることは想定しておりません。

委員

事務所は設けないけれど、機能はあると。

事務局

今まで中央公民館で活動いただいた団体につきましては、この施設をお使いいただけるようになります。

委員

事務所は無いという考えですか。

事務局

コミュニティ協議会にも事務局がありますが、どこに事務局を置くかは決まっています。コミュニティセンターをお使いいただいている団体も、この施設をお使いいただけます。中央公民館を

お使いいただいている団体も、この施設をお使いいただけます。中央公民館の事務局というのは、生涯学習課ですので、その課は、ここには入りません。

委員

中央公民館とコミュニティセンターは使わなくなる、廃館ということですよ。

事務局

はい。

委員

中央公民館機能とコミュニティセンター機能を新しい施設にするという話はありませんでしたが、事務局をどうするかということは、そのままになっています。これについてはどうですか。コミュニティセンターの事務局は、ほとんどボランティア団体です。職員だけは給料がありますが、あとの方は、全部ボランティアです。そういう方の協議会の事務局は、今度どうしたらいいか。それを無くしたいということのようですね、それでいいのですか。

事務局

今、皆さんに議論いただいているのは建物の内容でございまして、コミュニティ協議会の事務局をどうするかについては、今後、所管する自治防災課と具体的にお話をさせていただきます。今の段階で、コミュニティ協議会の事務局を無くすとか、そういうことは一切考えておりません。今後、お話をさせていただいて、複合施設に入るのがベストなのか、他の場所がいいのかを含めて、今後、協議させていただきたいと考えております。

委員

コミュニティ協議会の事務局のような形のものはいれないとありましたが、この案を見ますと社会福祉協議会が事務局として入ることになっていますが、これは約束違反ではないですか。

事務局

社会福祉協議会につきましては、議論いただきまして、社会福祉協議会の性質で公的に行うことと、民間でも行うことの2面性がありまして、それを整理した段階で、社会福祉協議会の取扱いをどうするかということで、話を進めさせていただいたところであります。

今回は、福祉支援機能ということで入っております。今は、社会福祉協議会は、仁手で運営しておりまして、そこに相談に行かれる体の不自由な方々には、仁手だと非常に行きにくい。社会福祉協議会の事務局という考え方ではなくて、福祉的な支援サービス機能のものが施設の中に入って、市民の方々にサービスの提供を行うということです。

委員

社会福祉協議会が駄目だと言っている訳ではない。他の事務局については、どうしたのですか。他の事務局も決して無駄使いをしている訳ではありません。ボランティアですから。このことについて、コミュニティ協議会の傘下の団体が、署名運動をしたいと言っています。施設の中に事務局を入れてほしいと。今は抑えてあります。そうならないようにしたいとは思っていますが、署名運動したほうがいいですか。

事務局

今後、ご意見を踏まえて協議させていただきたいので、もう少しお待ちいただきたい。

委員

馬鹿にしているのですよ。なぜ、馬鹿にしているのかというと、コミュニティ協議会は、傘下の団体でないと貸さないと、そんな団体が公の建物にあっていいのかと。決してそんなことはありません。どんな団体にも貸していました。ただ、たまたま一部の団体が、貸すとか貸さないとかの問題があって、いつも、企画課とか自治防災課に文句を言った団体がありました。それが非常に頭にあるのではないかと。私たちも、職員も非常に迷惑しているのです。企画課も自治防災課も、いい返事をしないのです。駄目ですとか、使えませんとか、はっきり言ってくれればいいのです。ですので、色々決まりができてしまうのです。決まりをよく作らないと勝手なことをする団体が出てくるので、決まりがどんどん増えていってしまうのです。

事務局

今後、協議させていただきたいと思いますので、ご理解いただきたい。

委員

中央公民館はどうなるのか。

事務局

中央公民館には、今、生涯学習課が入っております。生涯学習課が中に入るということは、スペースの関係、また、運営をどうするか、それによって中央公民館の事務局・課がここに入ることは、今の段階では難しいと思います。違う場所で、公民館活動の事務局を行うという形もあるかもしれませんが。

委員

中央公民館とコミュニティセンターを白紙にし、機能を持っていくから、ここを使いましょうというのが大前提だと思って会議を聞いていました。今日になったら社会福祉協議会が入っていて、2つがどこかに行ってしまった。もし、ここを無くして他に移すのであれば、同じことではないか？余分なことはやらないほうがいいのではないかとということです。

委員

コミュニティセンターは古いから、色々建て替えなり、大修理をしなければならないと思います。それで、この中に入ったと思うが、まだ修理すれば十分に、10年や15年使えると思う。ただ、お金はかかると思うが。急にこういうことになって、事務局含めて傘下の団体が慌てているのです。部屋を使う人は心配ないと思うが、コミュニティ協議会の機能、これはもういらぬのだと。役所でやるのでいらぬのだと。そういうことになるのであればしょうがないが。コミュニティ協議会が何のために設立したのかをお含みおきいただきたい。

委員

社会福祉協議会の福祉部門だけ入るといいましたが、他の部門はどこか、他の建物で事務所を構えるのですか。

事務局

仁手の事務所で行うと聞いています。

委員

二重になるわけですね。経費節減からでしょうかと思います。

委員

社会福祉協議会について、色々出ていますが、社会福祉協議会はプラザの所にあったわけです。そこで、協力団体が活動していました。社会福祉協議会に関係している団体は随分多いと思います。民生委員から婦人会、赤十字奉仕団など40団体くらいあるのではないのでしょうか。みんなボランティアです。皆さんの社会福祉協議会の理解がちょっと足りないのではないのでしょうか。

委員

十分承知はしていますが、気になったのは、相談部門だけで事務所に別に設けられるということが疑問です。駄目だという意味ではありません。これはこれでいいと思う。ただ、経費節減から見ると二重に事務所を構えるのは問題ではないのでしょうか。

事務局

社会福祉協議会は基本的には、この中に入ることになります。ただ、ヘルパーステーションとケアプランセンター、これは収益を生む事業です。ですから、普通の介護施設が行っている業務を社会福祉協議会も行っていますので、ここは収益を上げます。その収益で仁手の事務所を借りるということになります。ですから、収益を生む事業については、仁手の事務所に残り、それ以外について、ここに入るということでご理解いただきたいと思います。

委員

民生委員は、結婚相談とか心配ごと相談とかを請け負っています。相談室的なものを、もう少し増やしていただければと思います。そうすれば、相談に来る方ももう少し多くなるかなと思います。

事務局

相談に使う場所として、2階の社会福祉協議会事務所の廊下を挟んで反対側の相談室を想定しています。

委員

これだけでは、何人かお見えになった時に、ちょっと困るかなと思います。結婚相談と心配ごと相談で、スタッフが3～4人ずついますので。今の事務所に、結婚相談に来る人は、ほとんどいません。ちょっとしたムード的なものも必要かと思います。単なる事務的ではなく、来て良かったなという感じが受けられるようなレイアウトが欲しいと思います。今、結婚相談に非常に苦慮しています。プライバシーも守りながら、もう少し、レイアウトをうまく考えてほしい。社会福祉協議会が入ってありがたいと思っています。

委員

誤解があるといけないので、私は社会福祉協議会が必要ないと言っているわけではありません。第2回の会議のときに、前あった社会福祉協議会をなぜ無くすのかと私は質問したのです。そのうえで、コミュニティセンターと中央公民館を入れるということだったので、当然、そういうレイアウトにするのかと思っていましたが、社会福祉協議会が入って、コミュニティセンターと中央公民館が入っていないのかと聞いただけです。

委員

確かに前から社会福祉協議会が一番の中心としてあったわけです。

委員

児玉地域の社会福祉協議会の関係ですが、益々、これから高齢化等、必要性がでてくると思いま

す。社会福祉協議会がプラザに入ることは結構なことですが、支所にも社会福祉協議会のスペースを考えてほしい。

事務局

社会福祉協議会の窓口的なスペースを考えてほしいということですね。多目的に使えるスペースもありますので、相談等に対応できると思います。

委員

市民プラザのことですが、第1回目の懇談会で、銀座通りからの出入り口が狭いことから、出入り口をもっと多くとった方がいいとの意見が数名の委員さんからあったかと思えます。それで、この図面ですと、北側民地を買わせてもらって、出入りをするのは無理なのかなと思うのですが、その検討がされたのかということ。それから、銀座通りからが、一方通行というのか「入口」とあり、駐車場西側が「出口」とありますので、検討の結果としてスムーズな流れを考えてくれたのかと思うのですが、これだと、出口が七軒町会館の所に出ていくことになり、あそこも狭いので、事故でもあると。また、銀座通りが踏切による渋滞もあるので、車の流れは考えて頂きたいと思います。北側民地の買収の件はどうなったのでしょうか。

事務局

北側の民地買収の件につきましては、これから具体的に交渉に入っていきますので、この段階でその土地を利用したりすることができません。銀座通りと西側の通りが、敷地に接続する道路となります。将来的に北側の土地がどのように買えるかわかりませんが、買えた段階で、歩行者とか自転車の出入りを考えていきたいと思っております。そこから、車の出入りは考えておりません。

事務局

図面の表示については、銀座通り側も西側も「出入口」ということで、一方通行ではありません。また、踏切に近い側の出入り口は、歩行者や自転車のもので、北側につきましても、土地を買えたとしても、車の出入りではなくて、歩行者や自転車となります。

委員

駐車場のスペース的に、普段は60台分あれば十分かと思えますが、イベントを行った時にどうかと、現在は、500mでも100mでも荷物を持って歩いていけない時代で、60台の駐車場で最大に人が来たらどうするのかと、大きな問題かと。それから、子どもたちが帰りに寄れる施設の運営の問題かと思えますが、8時30分から5時30分でお終いというかたちでなくて、8時過ぎまでオープンしているのがいいかと思えます。

事務局

駐車場については、多目的ホールもありますので、どうしても不足することは、事務局としても認識しております。ただ、街なかに、このような施設を造るということを考えますと、十分な駐車台数が確保できないことは考えております。この周辺にどのような駐車場があるかと、今後の課題ですが、民間の駐車場を含めて、または、公共交通をご利用いただくということを市民の方々にご理解を頂きたいと思えます。アピタさんとか北海亭さんとかの周辺のご協力を求めるとか、民間の駐車場の手配などしていく必要があります。なお、開館時間につきましては、具体的に決まっておりません。

委員

プラザの建て直して、前面に出てきてしまっているけど、都市計画の先行きの見通しを考えた場合には、西の道路も拡幅しなくてはいけないのかと思うのですが、その場合に、イベント倉庫が道路際いっぱい計画されていますが、そういった都市計画を含めた考えを取り入れてはいかがでしょうか。敷地をいっぱい使うのはいいことだけど、先行きの本庄市発展のために、道路は広い方が有効的で、この道路は、車のすれ違いがいっぱいではないかと。

委員

そんなことはない、この道路は十分すれ違いできますよ。道路幅6mくらいありますよ。

委員

これだけ大きな建物で、1階に事務所が無いですけど。

事務局

メインエントランスから入って左にあります。

委員

山車は、無料で見せるのですか。(他の委員から無料でしょうとの声あり)

委員

児玉の新施設に児童館が計画されていますが、職員は入るのでしょうか。

事務局

子どもの世話をする、常勤の職員が入ります。

委員

プラザ跡地の施設の方は、時間まで自由に使えるということですか。

事務局

子どもの受付をするかどうかなどの運営面は、これからですが自由に使えます。

委員

児玉の方は、前原や日の出の児童館みたいなものですか。

事務局

はい。基本的には同じようになります。

委員

学童の需要が多いので、学校が終わってから来る子ども達を預かっていただいて、親の仕事が終わるまでお願いするようなことが、児玉でもできればと。

事務局

終わりの時間ですが、学童はそんなに遅くまでは開いていないです。子どもが帰れなくなってしまう。

委員

観光的な観点から、本庄市外から来られた方に、もう一度、行きたくなるような提案として、例えば、児玉の千本桜の写真を大きくしたものを壁面の目につくところに飾るとかの、本庄市をアピールする工夫をしてみてもいいと思います。

事務局

1階に市PRスペースがありますが、これ以外の場所でしょうか。

委員

場所は、どこでも、来た方が素晴らしい所だと感じてもらえばいいのです。その根底には全国的な人口減少傾向がありますから、都市間の競争というのは益々激しくなるということですね。この地域に住みたいなと思ってもらうことも狙いにあります。

委員

防災機能として、耐震の防火水槽の計画はありますか。それと大災害時の救護場所の機能はありますか。

事務局

プラザ跡地施設の防災機能としましては、1階の北側に防災倉庫の設置や敷地内にマンホールトイレの設置、普段はベンチでカマドとして使える機能があるもの、また、耐震の貯水槽の設置も計画しております。

委員

プラザ跡地の施設の予約なしで使える交流スペースは、すごくいいと思います。皆さんのお話を聞いていて、山車もただ展示するのではなく、市のPRスペースがあるので、ここに映写設備を置けば先ほどのお話の千本桜にしても、日本神社とか、さざえ堂とか行ってみたいと思う場所がたくさんあると思います。それらを収録したVTRを作って、お祭りの様子などと一緒に映写して、また行ってみようと思うようなことができれば、このスペースがあるのだから、そのようにできたらどうかと思います。

事務局

そのような方向で検討していきたいと思います。プラザ跡地の施設は本庄市全体を代表する建物になります。駅にも近いことから立ち寄ってもらい、そこで、本庄市にこのような観光場所があることを知ってもらって、回遊してみたいと思わせるような施設にすることが大事かと思っております。それから、そのような素材、つまり見せる素材とともに、その素材を解説する人も育てていくことが大事かと思っております。入口の近くにコンシェルジュを置いていますので、まちの案内役も合わせて育てていくという施設になればと思っております。

委員

この、予約なしの交流スペースは、使い道がいっぱいあると思います。ちょっとした相談とか、会合とか、1階のみでなく、2階3階にもあることは、いいことと思います。目玉になるかと。

ただ、その利用によって、うるさくなったりとか、規則を守らないとかあると困りますが、このスペースはいいなと思います。

委員

3階の音楽スタジオですが、若い子たちのニーズが高いと思います。この部屋が密室になってしまうような心配があります。ニーズが高い時の順番待ちとかで、トラブルにならないかいいなと思います。

委員

平面図だけなので解りませんが、段差があるのかと思います。入口などは、そのまま入れるかと思うが、中に入ると階段とかあるのですか。

事務局

基本的に、ユニバーサルデザインということで、車椅子での出入りもできます。段差もなくしてあります。大階段については2階に行くためのものでなく、イベント時に、ここに座るなどしての利用を考えています。

委員

これだけ細かな図面ができていているということは、立面図みたいなのは、できているのですか。

事務局

まだ、できていません。

委員

事務室が40㎡と書いてある。ここに15～16人が入ることになれば、この面積では入らないと思う。コミュニティセンターの職員が入れなくて心配しているようだから、そのあたりを説明しあげなければ駄目だよ。

事務局

事務室の40㎡ですが、ここにどの部署が入るか、それはまだ決まってないのです。

委員

それは、解っていますが、コミュニティセンターの職員が居なくなってしまうことを心配しているのです。ワークショップに3回出席したが、全体的に説明不足だと思う。

委員

それから、せっかく集まった機会ですので、どのくらいの費用がかかるか、わかるでしょう。ここまで設計図ができているのだから。

事務局

概算額ということで、今、分かっている範囲でお答えいたします。プラザ跡地の複合施設につきましては、概ね18億円、支所が概ね11億円です。財源としては、双方の施設とも、合併特別債を想定しています。

委員

展示ホールの東と南のところは壁になるのですか。

事務局

開放感を持たせるためにガラス張りの壁になります。

委員

2階、3階もガラス張りですね。

事務局

そうです。

事務局

多岐に渡るご意見ありがとうございました。基本設計や運営の参考にさせていただければと思います。最後に、この懇談会についてですが、これまで公共施設の再配置の先導的な役割ということで、2つの複合施設についてのご意見を中心にいただいて参りました。今後は、市全体の公共施設再配置に向けてのご意見を頂戴する形になると思います。そのようなことから皆さまは、公共施設

に深い関わりのある団体からご推薦をいただいているわけでございます。今後、再配置になってくるともう少し長い時間がかかると思います。その時には、再度各団体の方にご推薦のお願いを差し上げようと考えております。そのことにつきまして、ご了解いただければと思います。懇談会は続いて参りますが、次の懇談会の開催時期に合わせて、再度、ご推薦のお願いをする形を取らせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

吉田市長

今日の懇談会を聞いて最後に一言申し上げます。皆さまから、ご心配も含めて非常に貴重な、そして、また大事なご意見を頂戴できたかなと思っておるところでございます。

この施設につきましては、本庄市の市民活動、そして、また本庄市を内外にPRするといった、いろいろな機能を含めた施設としての市民プラザ、そして行政窓口のひとつの機関としての支所機能を有しつつ、旧の児玉町になかった施設も含めて新しい児玉地域のシンボルとしての支所、そういったことでやっていこうということでございます。

市民プラザ跡地に建設する施設につきましては、機能といたしまして、中央公民館、コミュニティセンター、これを統合していく、この考え方にはもちろん変わりはありません。社会福祉協議会につきましては、社会福祉協議会自体が、障害を持っている方々の相談をやっているということでございまして、これはこれで機能として、事務局がそこにないと、いろいろな人たちが来るのに不便であろうという観点から、最終的に入れて行くという判断をしたわけでございますが、コミュニティセンターの事務局については、真剣にこれから考えていくべき課題であると私自身、感じておるところでございます。

また、中央公民館につきましては、生涯学習課がやっておりまして、これは館の事務局というよりも市全体の生涯学習推進の事務局が、この館（中央公民館）の中にあるということでございますので、これは、例えば将来、本庁の方に事務局を移したとしても、中央公民館で活動している皆さまが、このプラザの跡地にできる新しい施設で活動することには支障ないと、このように考えているところです。皆さま方のご心配につきましては、そのようなことがないように進めていきたいと考えておる次第です。

もうひとつは、やはり既存の中央公民館なり、コミュニティセンターの機能にプラスの機能があるわけございまして、特に、今回ワークショップのほかに、市内の高校生の皆さんの意見も聞いております。この施設は、30年、40年、50年と使う施設でございますので、次代を担う若い人たちからの意見も聞き、老若男女が使える施設にしていくことが肝要かなと。今日は、本当にいい意見が出たなと思っておりますが、映像等も駆使しながら本庄市を大きくPRし、親戚が本庄に遊びに来て、どこに連れて行こうかなと思ったら、プラザの施設に連れて行こう、あるいは、支所の塙保己一記念館に連れて行こう...そこに行けば、本庄というのはこんな町だよ、というのを見ることができる、あるいは、そこからまた足を延ばしてみようかな...そういうことに繋がる施設にしていけたらなと、このように思っているわけでございます。

また、壁面には、写真を大きく掲示できるようになどの、良い意見が出され、展示ホールについては、もっと開放感を持たせた方が良いのではないかと、ガラス張りがいいのか、取っ手がいいのかなど、考えるべき課題があるのではないかと。安全面では音楽スタジオについて、良い意見が出されました。

それから、非常に大きな課題ではございますが、特に、プラザ跡地に造る施設につきましては、駐車場がございません。これは最初から、無いということから出発しております。その意味というのは、これから50年先を考えた時に、郊外に大きな施設を作るのが本当にいいのかという、街なかにも、なるべく人を集めていく、その先導的な役割をここに果たさせていく、であれば、ご不便が最初からあるわけですが、周辺の駐車場をお使いいただいたりしながら回遊、流れを作る...車で行って、降りてどこにも寄らずに帰るのではなく、街なかを歩くきっかけになってもらいたい。支所につきましては、今の建物を取り壊すわけですので、第二庁舎を使いまして、いろいろな事務に支障のないようにしていかなければならないという課題もあるわけでございます。

もろもろあるわけでございますが、皆さんからのご意見を真剣に受け止めて、「造ってよかったね」と、言われる施設を造り上げていきたい。また、このことにつきましては、今後とも、市民の皆さまに適宜情報提供を行っていきたいと考えておりますし、皆さま方からも、ご意見・ご質問等ございましたら企画課の方までいただけたらと思います。

また、今後、この会ですが、団体においても長の方が変わったりしておりますので、その都度、お諮りをして出ていただくことになろうかと思いますが、公共施設の再配置については、引き続き検討を行って参りますので、懇談会へのご出席につきまして、よろしくお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

4. 閉会

事務局

最後に、副市長からごあいさつを申し上げます。

酒井副市長

第1回、第2回と本当に貴重なご意見をいただきまして、ワークショップも経まして、今回、第3回の検討懇談会に、ようやく基本設計の最終段階としてまとめの報告をすることができたと思っております。これで、年度内に実施設計ができ、合併10周年の時に、完成できる見通しが見えてきたと思っております。それから、また、この懇談会は題名のとおり、公共施設の再配置検討懇談会でございます。これまでは、先導的な役割を果たす2つの施設でございましたが、これで終わりではなく、むしろ始まりと思っております。また、皆さま方にはご協力のほどよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

事務局

それでは、これもちまして懇談会を終わらせていただきます。ありがとうございました。